

平成30年5月8日

各 位

会 社 名 株式会社新東京グループ  
(コード番号 6066 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役社長 吉野勝秀  
問合せ先 取締役管理部長 小野澤歩  
T E L 047-383-7001  
U R L www.mr-shintokyo.co.jp

## 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成30年4月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議いたしました。その具体的な取得方法について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

#### 2. 取得に係る事項の内容

本日(平成30年5月8日)の基準値段330円で、平成30年5月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文と致します。

#### 3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 150,000株

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.02%)

(3) 株式取得価額の総額 49,500,000円(上限)

(4) 取得効果の公表 平成30年5月9日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

(注3) 取得日(平成30年5月9日)の翌日以降、平成30年5月31日までの期間内において、下記の取締役会において決議した取得する株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

1. 平成30年4月16日開催の取締役会の決議内容(平成30年4月16日公表)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	150,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.00%)
(3) 株式の取得価格の総額	49,500,000円(上限)
(4) 取得期間	平成30年5月1日～平成30年5月31日

2. 平成30年5月8日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,960,000株
自己株式数	自己株式の保有はありません

以上